

お取引店名変更に伴うお取り扱いについてのお願い

平素は格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

このたびは弊社新宿西口支店ファイナンシャル・ラウンジは、2016年12月5日(月)に下記住所に移転いたしました。

また移転に伴い、お取引店名が「新宿西口支店」から「新宿支店」に変更となりました。

2016年12月5日(月)以降、お客さまの口座へ「新宿西口支店」で振り込まれた場合は、「新宿支店」に読み替えて入金させていただきますが、当該読み替えは、2017年3月3日(金)をもって終了いたします。お振込日が2017年3月6日(月)以降となる「新宿西口支店名」によるお振り込みは、お客さまの口座にご入金となりません。読み替え期間終了後のお振り込みが正しく処理されますように、下記の内容をご確認いただき、ご対応くださいますようお願い申し上げます。お客さまには大変お手数をお掛けいたしますが、何卒ご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

手続きの必要がない事項

お取引店名の変更

1. お取引店名が新宿西口支店から新宿支店に変更となりますが、店番および口座番号について変更はございません。
2. お手元の通帳・証書は、引き続き新宿支店の通帳、証書としてお取り扱いさせていただきます。
3. キャッシュカード・カードローンカードにつきましても、新宿支店のお取り扱いとして引き続きご利用いただけます。暗証番号の変更もございません。

当座預金のお取り扱い

1. 移転後に、新宿西口支店を支払場所とする小切手・手形が呈示された場合は、新宿支店の口座からお支払いさせていただきます。
2. 新宿西口支店の未使用手形・小切手については今までどおりご利用いただけます。新宿支店を支払い場所とする小切手・手形に変更したい場合は、新宿西口支店の小切手・手形用紙およびお届印をご持参のうえ、新宿支店へお申し付けください。なお、新しい小切手・手形のお引き渡しは、後日となりますのでご了承ください。引き換えに伴う手数料は一切かかりません。

口座振替のお取り扱い

(公共料金・各種クレジットカード・生損保保険料など)

現在ご利用いただいている口座の店番、口座番号の変更はございませんので、お手続きの必要はありません。そのまま口座振替が継続されます。

国民年金・厚生年金お受取口座のお取り扱い

現在ご利用いただいている口座の店番、口座番号の変更はございませんので、お手続きの必要はありません。

手続きの必要がある事項

お振込指定口座のお取り扱い

お手数ですが、お振込人さまへお取引店の変更をご連絡いただき、変更のお手続きをお願いいたします。なお、移転前に変更されると、振り込みされませんので、ご注意ください。

各種共済年金・厚生年金基金等のお受取口座のお取り扱い

各種共済年金・厚生年金基金等については、支払先によってお手続きが異なりますので、お手数ですが、支払先にお手続きの要否をご照会くださいますようお願いいたします。

給与・株式配当金・各種手当のお受取口座のお取り扱い

1. 給与振り込みは、お手数ですが、勤務先のご担当者にお取引店名の変更をご連絡いただき、変更のお手続きをお願いいたします。
2. 株式配当金のお振り込みについては、お手続きが必要となる場合がありますので、お取引証券会社等にお手続きの要否をご照会くださいますようお願いいたします。
3. 各種手当のお振り込みについては、お支払先にお取引店名の変更をご連絡いただき、変更のお手続きをお願いいたします。

【お問い合わせ先】 **0120-81-8689** 平日 8:00~22:00 / 土・日 8:00~19:00

